

## 熊本高等専門学校ヒトを対象とする研究に関する倫理委員会議事要旨

日 時 令和2年7月17日（金）10：30～11：30  
場 所 熊本キャンパス：大会議室、八代キャンパス：テレビ会議室  
出席者 熊本キャンパス  
大塚教授、小山教授、柴里教授  
八代キャンパス  
田中（禎）教授、湯治教授、小田教授、尾方総務課長  
欠席者 熊本キャンパス  
小田川教授、永野教授

審査申請者 脇中助教

議 事 研究のためのアンケートに対する倫理審査について

田中委員長から、脇中助教へ倫理審査申請のあった経緯について説明願いたい旨発言があった後、脇中助教から、倫理審査申請書及びアンケート調査フォームに基づき説明があった。

引き続き、大要、次のような質疑応答があった。

- ・アンケートの対象は、学生だけでなく教職員にも対象を拡大することは予定されていないか。将来的に予定しているのであれば、その点も含めて審議すべきである。
- ・将来的には、熊本キャンパスの学生についても対象としたい。
- ・対象は、熊本高専の関係者（学生・教職員）とした上で、今回、先ずは八代キャンパスの学生、その後、調査対象を拡大する場合は、例えば、個別に、企画運営会議にて了承を得ることも考えられる。
- ・アンケートに回答途中においてフラッシュバックが生じることも考えられるので、この場合、どのように対応するか、発症後のケアも十分な対応を講じてもらいたい。
- ・アンケート実施の前に、担任と連絡をとり、明らかにアンケートの対象とすべきではない学生については、対象から除外する。また、フラッシュバック発生時には、カウンセラーを活用し、そのケアにあたることとしたい。その他、アンケートは任意回答であり、無理をしてまでも回答する必要がないことを明示する。
- ・アンケートは、一時的ではあれ、クラウドにアップロードにアップロードされるので、倫理審査申請書（13）記載の表現を見直してはいかかがか。

- ・元データの保管期間及び二次使用は予定していないのか。この点、明確に（倫理審査申請書に）記述願いたい。
- ・個人情報、学術論文公表後には削除することとし、この点、明記する。
- ・保護者へのアンケート調査についての事前説明は必要ないか。例えば、成績通知の発送と併せて、保護者あて通知してはどうか。
- ・医学研究におけるヘルシンキ宣言では、インフォームド・コンセントにおいて同意は書面にて行うこととされていることから、これに準じて未成年者の学生については、保護者から書面にて同意を得てはどうか。同意には、アンケートによるフラッシュバックが生じることも含めて同意を得てもらいたい。
- ・アンケートフォームには、未成年者については、保護者も含めて回答に同意いただけるかのチェックを設けることとしたい。
- ・住所まで回答させる必要があるのか。
- ・地域的傾向を把握するために、住所の記載も求めているが、番地までの記載はなくても研究を進めることはできないわけではないが、できれば、番地までの情報も収集したい。少なくとも地区までの情報は必要である。
- ・(研究的に地区までの情報で良いのであれば)、郵便番号を利用することも考えられる。
- ・検討したい。

以上のような質疑応答があった後、脇中助教退席

質疑応答を踏まえ、引き続き、審査を行い、次のとおり判定した。

判定 「条件付き承認」とする。

条件 (1) 対象者について

将来的にアンケート対象者の範囲を拡大する予定であるため、対象者は、学校関係者とする。

(2) 住所の記入について

郵便番号を活用するなどして、個人の住所が特定できないようにすること。

(3) 保護者への同意

アンケートフォームに、未成年の学生については、保護者の同意を得ていない場合には、回答しなくてよいというチェック欄を設けるなど、保護者からの同意がない場合には回答しないように十分配慮すること。

(4) フラッシュバック発症時の対応

フラッシュバック発症時の対応についても予め明確にしておくこと。

(5) データの保存期間

論文発表後においては、収集したデータのち、個人を特定できるデータは、削除すること。

(6) アンケートの開始時期

アンケートの開始時期については、豪雨後の学生及び保護者の現状に十分配慮した上で開始すること。

以 上